

子育て家族応援チケットのご案内

～観音寺市乳児紙おむつ等支給事業～

観音寺市では1歳未満のお子さんを養育する保護者の方へ、おむつ・ミルク等の育児用品購入に使用できる子育て家族応援チケット（電子チケットまたは紙チケット）をお渡しします。

【交付対象者】

令和4年4月1日以降に出生し、観音寺市に住所がある1歳未満（対象児の誕生日の属する月から1回目の誕生日の属する月の前月の末日まで）の乳児の保護者（乳児と住所が同一であり、かつ生計を同じくする者）

【助成額】

支給対象児1人につき24,000円分 ＊支給は1回限りです。

【申請・支給方法】

・出生届提出後に本市より届いた「申請書」に必要事項を記入の上、健康増進課までご提出ください。支給方法は2種類あります。

〈紙チケットの場合〉申請者の方が市役所の④番窓口に来所し申請書一式を提出した際に「子育て家族応援チケット」をお渡しします。＊返信用封筒では受付できません。

〈電子チケットの場合〉「銭形Kコインアプリ」をダウンロードし、返信用封筒で申請書類一式を提出した方に電子チケットを付与します。

【申請時の提出物】

- ① 乳児紙おむつ等支給事業申請書
- ② 母子健康手帳の1ページ目「出生届出証明」の写し（市長印が押印されたページ）
- ③ 申請者の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード等）の写し

【申請期間】

生まれた月から6カ月後の末日まで

＊転入された方は転入時期により申請期限が異なる場合があります。

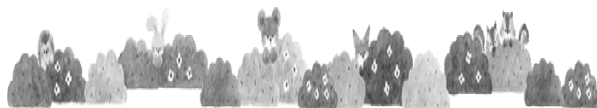
【利用期限・方法】

- ・発行日から翌年度の3月31日まで
（取扱店は一覧表または市のホームページをご覧ください。）

【対象商品】

- ・おむつ関連用品（おむつ・おしり拭き等）
- ・授乳関連用品（ミルク・哺乳瓶等）
- ・離乳食関連用品（離乳食・食器等）

*詳細は別紙、対象商品一覧をご確認ください。



お問い合わせ 〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

観音寺市健康増進課母子保健係

☎0875-23-3964